

ご利用者の皆様へ

2019年9月6日

消費税率の改定に伴う、利用料金の改定のお知らせについて

日頃より、堺市立西文化会館(ウエスティ)をご利用いただき誠にありがとうございます。
このたび、10月1日からの消費税増税に伴い、利用料金の改定をさせていただくこととなりました。金額等、その他詳細については、後日決定次第、お知らせいたします。

なお、ご不明な点は、下記お問い合わせ先までお願い致します。
何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

(お問い合わせ先)

堺市立西文化会館 事務所

電話番号 072-275-0120

広報さかい9月号(抜粋)

消費増税に伴う料金等の改正に関する条例案を市議会へ提案しました。
10月1日から料金等の改定を予定する主な施設・サービスは表のとおりです。改定後の料金など詳しくは、お問い合わせください。

消費税率の改定に伴い 利用料金を改定

10月から料金改定を行う主な施設・サービス

貸室料金	利用料金
ウエスティ、東文化会館、アルテベル、梅文化会館 図19面参照	のびやか健康館 図同館(☎246-5051 FAX246-5041)か環境事業管理課(☎228-7478 FAX229-4454)
文化館 図同館(☎222-5533 FAX222-6833)	ハーベストの丘 図20面参照
フェニーチェ堺 図18面参照	自転車等駐輪場 図ミディ総合管理南大阪営業所(☎225-4710)か自転車対策事務所(☎252-0525 FAX250-2570)
人権ふれあいセンター、青少年センター 図21面参照	その他サービス・使用料
青少年の家、ソフィア・堺 図20面参照	人間ドック(国民健康保険) 図国民健康保険課(☎228-7255 FAX222-1452)
サンスクエア堺 図14面参照	水道・下水道使用料 図右記参照
堺市産業振興センター、堺伝統産業会館 図同センター(☎255-0111 FAX255-3570)	